

安心してボランティア活動や地域福祉活動を進めるために

福祉行事保険のご紹介



福祉行事保険とは？

- ・福祉に関する行事にかかる傷害補償、賠償責任補償がセットになった保険です。(賠償責任補償は主催者が賠償責任を負った場合のみ)
- ・行事前日までの申し込み完了で保険が有効になります。
- ・行事の主催団体で社会福祉協議会や加入要件を満たしたボランティア・市民活動団体が加入資格者になります。
- ・対象は加入資格者が主催する非営利の公益的な行事で、自治会、子供会などでも加入できます。
(加入資格者についての詳細はパンフレットで確認してください)
- ・行事内容(種別・宿泊日数等)で掛金が変わりますが補償内容は一律です。
Aプランは日帰り型(行事の危険度により掛金が変わります)、Bプランは宿泊型です。



○「福祉行事保険」の内容○

プラン・保険料について

プラン	A-1	A-2	A-3	B-1 (1泊2日)	B-2 (2泊3日)	B-3 (3泊4日)
保険料/1名	30円	137円	269円	238円	291円	299円
プラン			B-4 (4泊5日)	B-5 (5泊6日)	B-6 (6泊7日)	B-7 (7泊8日)
保険料/1名			355円	363円	371円	506円

お気軽にお問い合わせください！！



〈お問い合わせ先〉

城陽市社会福祉協議会【担当:古閑】(住所:京都府城陽市寺田東ノロ17)
 電話:0774-56-0909 FAX:0774-56-2800
 E-mail : koga@jyoshakyo.or.jp

令和5年5月号発行 ボランティアだより

—発行— 社会福祉法人
城陽市社会福祉協議会

京都府城陽市寺田東ノロ17
 TEL (0774) 56-0909
 FAX (0774) 56-2800



城陽市災害ボランティアセンター推進協議会研修会・訓練を開催しました。



赤い羽根共同募金

令和5年3月4日(土)災害ボランティアの拠点である木津川運動公園にて、城陽市災害ボランティア推進協議会研修会及び訓練を開催しました。新型コロナウイルスの影響により、参集が難しい状況だったことから5年ぶりの開催となりました。

研修会では、城陽市危機・防災対策課 大田氏より、近年の災害と城陽市の災害リスクについての講義と、京都府災害ボランティアセンター 東氏より、コロナ禍での災害ボランティアセンターについて説明いただきました。

研修後は、実際に水害被害が起きた想定で、災害ボランティアセンタースタッフ役、ボランティア役、被災者役に分かれ、災害ボランティアセンター設置訓練を実施。実際に訓練を行う中で出た課題などを共有し、最後に城陽市危機・防災対策管理監 河合氏より講評をいただきました。

災害はいつ、何が起こるか予測できません。平常時の備えや災害ボランティアセンターの市民への周知の必要性を改めて実感する機会となりました。

—当日の様子—



城陽ボランティア連絡協議会 サークル間意見交換会



令和5年1月27日(金)ボランティア連絡協議会に所属するボランティアサークル間の意見交換会が開催されました。

令和2年度以降、長期に及ぶコロナ禍の中での活動状況や、各サークルが抱えている課題、活動の進め方等、活発な意見交換が行われました。集まる活動や対面での支援が制限される、また、活動者の減少や後継者不足等、様々な課題がある中で、全てのサークルが様々な工夫をしながら、前向きに今後の活動の進め方について考えられていました。

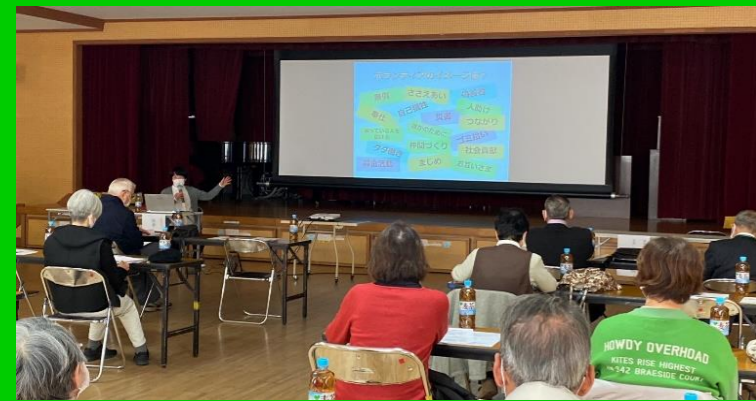
障がいのある方、児童、高齢者等、誰もが住み慣れたまちで豊かな生活が送れるよう、活動している福祉ボランティア。今後もより活動が推進できるよう、共に取り組んで行けたらと思います。



ボランティア入門講座

「～あの人の幸せを 私の幸せに～ボランティアはじめてみませんか？」

THANK YOU



令和5年3月14日(火)大阪ボランティア協会 市居 利絵氏をお招きして、ボランティア入門講座を開催しました。当日は17名の市民に参加いただきました。講座では、ボランティア活動は誰かのためだけではなく、幸福や達成感、他者とつながる機会になる等、活動者自身にとって多くのメリットがあることをご講義いただき、新たにボランティア活動を始めたいと考えている方にとって意欲が高まる内容でした。

講義後には、城陽ボランティア連絡協議会 中村会長、今池校区社会福祉協議会 竹内会長より、活動者として体感するボランティア活動を通じて得られるやりがいや様々なつながりについて、また、城陽市市民活動支援センター 奥田氏より、同センターについての説明をいただきました。

今後、ますます高齢化や地域の繋がり希薄化への懸念が進む中、住み慣れた地域で豊かに生活を送るためには、市民一人ひとりが生きがいを持つ、健康を維持する、地域で互いに助け合う関係づくりに関心を持つ事がとても重要です。

一人でも多くの方が、他者のため、また、自身のためになるボランティア活動に関心を持っていただけるよう、今後もこのような機会をつくっていきます。

城陽要約筆記サークル「ダンボ」30周年記念式典

祝

令和5年2月20日(火)城陽要約筆記サークル「ダンボ」30周年お祝いの会が開催されました。

平成5年4月にサークル結成後、中途失聴・難聴者協会の会員、城陽市在住の一般中途失聴・難聴者を対象に、要約筆記を通じて聴覚障がい者が社会参加できるよう情報保障の充実への尽力や、一人暮らしの聴覚障がい者が安心して暮らせるように「高齢難聴者の安否確認事業」を実施される等、豊かなまちづくりに多大な貢献をされています。

今後も、益々のご活躍をお祈りしています。



城陽サマースクール 春事業

「関西サイクルスポーツセンターへ行こう」



令和5年3月30日(木)、城陽サマースクール春事業として「関西サイクルスポーツセンターへ行こう」が開催されました。

当日は、市のバスを借用し、障がいのある子どもたちと保護者の皆さんや大学生ボランティアの皆さんと一緒に、楽しい一日を過ごすことができました。

現地では様々な自転車を体験することができ、子どもたちと大学生のお兄さん・お姉さんと一緒に運転したり、昼食を食べたりと、日頃なかなか機会がない異世代交流の時間をもつことができました。短い時間ではありましたが、保護者の皆さんからは「子どもから話しかけることがあまりない中で、自ら大学生ボランティアへ声をかけていたのは驚きです。」など、少しかもしれませんが、一歩踏み出せた取り組みになったようです。



お知らせ

令和5年度で46回目を迎える城陽サマースクールは、ボランティアの皆さんの力を借りて取り組んできた事業です。今後も様々なかたちで、地域の皆さんと一緒に取り組むことができる事業を計画中です。

詳細が決まり次第、「城陽市社協ホームページ」や「社協だより」や「ボランティアだより」等でお知らせします。